

令和6年6月27日
302会議室

令和6年第12回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年6月27日(木)

開 会 午後 1 時 00 分

閉 会 午後 2 時 35 分

2 場 所 302 会 議 室

3 出席者

教育長 栗 原 寛

教育委員 石 本 一 弘

小 柳 郁 美

署名委員 伊 藤 憲 春

伊 藤 憲 春

堀 切 菜 摘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 野津 公輝

学校給食課長 青木 勇

図書館長 黒島 秀和

教育総務課長 臼井 隆行

学務課長 澤田 克己

主任指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 高橋 周

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治

齋 藤 綾 乃

案 件

1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(案) について

2 報告

- (1) 立川第五中学校建替事業入札中止に伴う対応について
- (2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事の遅延について
- (3) 立川市第3次特別支援教育実施計画の進捗状況について

3 その他

令和6年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年6月27日

302会議室

1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(案)について

2 報告

- (1) 立川第五中学校建替事業入札中止に伴う対応について
- (2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事の遅延について
- (3) 立川市第3次特別支援教育実施計画の進捗状況について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 6 年第 12 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、分かりました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、協議 1 件、報告 3 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第 12 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(案)について

○栗原教育長 初めに、1 協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(案)について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、1 協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(案)について、資料に基づきご説明させていただきます。

初めに、事務局案から修正のあった活動・施策についての修正点と教育委員の皆さまの評価とコメントにつきまして、2 冊の冊子を使いそれぞれ、ご説明させていただきます。

恐縮ではございますが、私が厚い冊子の何ページと申し上げましたら、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(案)のページをめくってください。それから、薄い冊子と申し上げましたら、「令和 6 年度(令和 5 年度)教育委員の評価とコメント」をご参照いただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、厚い冊子につきましては、修正を行った活動や施策のみ掲載しております。

それでは、説明に入ります。

まず、厚いほうの冊子 2 ページ、1. 教育委員会の運営に関することをご覧ください。加筆や修正等の変更した箇所は下線を引いております。

変更した部分につきましては、目的の何行目や達成目標の何行目というのを説明することが多くなりますので、見開きの左ページの左側、一覧先頭の活動、目的、達成目標などの欄に注目してご覧いただければ幸いです。

それでは、2 ページの変更箇所でございます。達成目標の 3 行目、後ろのほうですけれども、「効果的・効率的」と変更しております。元々の文章は、「効果的かつ効率的」という文

章だったのですが、中点で結んで「効果的・効率的」と変更しております。

次に、成果の3行目から4行目にかけまして、定例会終了後に意見交換を行いまして、情報共有を進めることができたことについて、文章を追加しております。

次に、同じページ下の次年度の方向性の1行目を「迅速・的確に」と修正しております。元の文章は、「迅速にかつ的確に」という文章を「迅速・的確に」に変更しております。1. 教育委員会の運営に関することの変更箇所は以上でございます。

次に、薄い冊子の1ページ、上段の表をご覧ください。

1. 教育委員会の運営に関することにつきましては、事務局案ではA評価といたしましたが、教育委員の皆さんも全員A評価でございました。このように教育委員の皆さんの評価が一致している評価につきましては、以後説明を割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、厚い冊子4ページの2. 教育委員会と市長等との連携に関することをご覧ください。変更箇所が非常に多くなっておりますが、固有の名称などにつきまして、かぎ括弧を付けまして、固有の名称であることを明示しております。

例えば、取組状況、2行目「立川未来のまちづくりのアンケート」や、その後ろの「全国学力・学習状況調査」の結果、というところにつきましては、かぎ括弧を付けることで、固有の名称であることをお示ししてございます。本ページはそのような変更箇所が多くなっておりますので、具体的な説明については、割愛させていただきます。

次に、課題の1行目「意見交換」のところに下線を引いておりますが、元々の事務局案では、「忌憚のない意見交換」と記載していましたが、「忌憚のない」の部分を削除してございます。

また、今回修正が間に合わなかったのですが、「教育委員会が意見交換ができ」と、文章がおかしくなっておりますので、「教育委員会による意見交換ができ」とに修正したいと思っております。2. 教育委員会と市長等との連携に関することの変更箇所は以上でございます。

次に、薄い冊子の1ページの中段にあります2. 教育委員会と市長等との連携に関することをご覧ください。

事務局案はB評価でございますが、3名の委員さんはB評価、1名の委員さんは意見交換の場としては、目標水準に達しているのではないかということから、A評価とされており、こちらの活動につきまして、意見が割れております。

続きまして、厚い冊子8ページ、1. 学力の向上をご覧ください。変更箇所でございますが、課題の2行目「必要がある」という箇所に下線を引いております。元々の事務局案は、「生かしていくこと」となっていたのですが、「生かしていく必要がある」に変更しております。また、元々の事務局案につきましては、習熟度別指導等に関する記載がありましたが、その部分については、削除しております。1. 学力の向上の変更箇所は以上になっております。

続きまして、厚い冊子10ページ、2. 豊かな心を育むための教育の推進をご覧ください。

こちらの変更箇所は、課題の1行目から2行目にかけまして、「スクールカウンセラーやス

クールソーシャルワーカーといった関係機関等が密接に」という形で関係機関の説明を追記しております。2. 豊かな心を育むための教育の推進の変更箇所は以上でございます。

続きまして、薄い冊子2ページの2. 豊かな心を育むための教育の推進についての欄をご覧ください。

事務局のA評価に対しまして、2名の委員さんはB評価としております。その理由といたしまして、「学校と関係機関等との連携は大事であり、連携に課題があるならB評価としたほうがよいのではないか」という意見や、あるいは、「心という曖昧なものを持ち出さず、他者の自由を侵害しない行動とは何かを議論するほうが、いじめの未然防止等につながると考える」ということを踏まえまして、B評価という意見がございました。

このように、施策2につきましては、意見が分かれております。

続きまして、厚い冊子12ページの3. 体力の向上と健康づくりの促進をご覧ください。

こちらは、13ページの「②学校給食における主な取組の推移」の表の2行目「地元の農産物の使用率」につきまして、令和5年度の決算数値が確定いたしましたので、数値を記載しております。3. 体力の向上と健康づくりの促進の変更箇所は以上でございます。

次に、薄い冊子2ページの3. 体力の向上と健康づくりの促進の欄をご覧ください。

事務局の評価はB評価でございますが、3名の委員さんはB評価、1名の委員さんにつきましては、「全ての小・中学校の給食を安定的に供給することができるようになって、さらに各学校が体力の向上に取り組んでいる」ことから、A評価とされており、評価が割れております。

続きまして、厚い冊子14ページ、5. 学校運営の充実をご覧ください。

こちらの変更箇所は、取組状況の2行目に「スクールロイヤー」を追記したこと、同じく取組状況の5行目から6行目にかけまして、スクールロイヤーが学校運営等について助言を行ったことについて記載しております。5. 学校運営の充実の変更箇所は以上でございます。

続きまして、厚い冊子16ページ、6. 教育環境の充実をご覧ください。

こちらにつきましては、変更箇所が多いため、具体的な変更箇所を周知いたしません、電子黒板の導入と、導入によって児童・生徒の学習意欲や理解力が向上したこと、教員の負担軽減につながったことにつきまして、主な取組や成果に追記しております。

また、スペースの関係で、学校名等の表記を簡略化しておりますので、よろしくお願いいたします。6. 教育環境の充実の変更箇所は以上でございます。

続きまして、厚い冊子18ページ、7. ネットワーク型の学校経営システムの構築をご覧ください。変更箇所は、課題の1行目から2行目にかけまして、学校づくりの充実に向けて、地域の特色を踏まえることを追記しております。7. ネットワーク型の学校経営システムの構築の変更箇所は以上でございます。

続きまして、厚い冊子の20ページ、9. 児童・生徒の安全・安心の確保をご覧ください。

変更箇所は、21ページの指標の表の下の米印の部分に、対象の範囲を追記しております。9. 児童・生徒の安全・安心の確保の変更箇所は以上でございます。

続きまして、厚い冊子の 22 ページ、10. いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備をご覧ください。

こちらの変更箇所は、主な取組の 3 行目から 4 行目にかけまして、中規模改修工事について追記しております。

それから、成果の 1 行目につきまして、中規模改修により「利用者の利便性向上につながることができた」と記載しております。また、成果の下から 2 行目では、中学生平和学習派遣事業につきまして、2 泊 3 日に行程を増やし学習内容の充実につなげることができたことを追記しております。

そのほか、評価の下から 2 行目、たちかわ市民交流大学事業につきまして、DX 化に取り組んだことなどで「利用者から一定の評価を得ている」ことを追記しております。

続きまして、右側の 23 ページをご覧ください。令和 5 年度のたちかわ市民交流大学事業の受講者数と講座数につきまして、数値が確定いたしましたので、確定値に変更しております。

10. いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備の変更箇所は以上でございます。

続きまして、薄い冊子 5 ページの上段、10. いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備をご覧ください。事務局の評価は A 評価でございますが、3 名の委員さんは A 評価、1 名の委員さんは中学生平和学習派遣事業が 1 泊増えたことは評価できるのではないかということで S 評価とされておりまして、評価が割れております。

続きまして、厚い冊子 24 ページ、11、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供をご覧ください。

こちらの変更箇所は、SNS を活用した情報発信につきまして、主な取組の 2 行目、取組状況の 4 行目から 8 行目にかけて、その下の課題の 3 行目、4 行目、評価の 5 行目以降で具体的な取組内容や取組の認知度を高める工夫に課題がある等に追記しております。

また、次年度の方向性の 2 行目、興味を持ってもらう対象としまして、「市民に対して」という文言を追加したことに加え、3 行目真ん中辺りに LINE などによる情報発信について、事務局案では「情報発信に取り組み」でございましたが、「情報発信に努め」に変更しております。

次に、25 ページの真ん中より下辺りに、立川市歴史民俗資料館ガイドアプリについての紹介を、追記をしております。11. 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供の変更箇所は以上でございます。

続きまして、厚い冊子の 26 ページ、12. 地域人材と学習施設の有効活用をご覧ください。

こちらの変更箇所につきましては、主な取組につきまして、地域コーディネーターなどの地域人材の協力のもと、学習施設等の有効活用を進めるという内容に書きぶりを大幅に変えております。

そのほか、27 ページの「地域学習館の利用者数」の指標につきまして、令和 5 年度の数値が確定いたしましたので、確定数値に変更しました。また、表の下の方の注釈につきまして、詳しい記載に変更しております。12. 地域人材と学習施設の有効活用の変更箇所は以上でございます。

ます。

続きまして、厚い冊子の 28 ページ、14. くらしに役立ち、利用しやすい図書館をご覧ください。

変更箇所は、29 ページ一番下、館別・対象別企画展示回数の中央図書館の数値を確定数値に変更し、併せて、対象計の数値も変更しております。14. くらしに役立ち、利用しやすい図書館の変更箇所は以上でございます。

続きまして、厚い冊子 30 ページ、15. 図書館の効率的・効果的な運営をご覧ください。

こちらの変更箇所は、成果の 6 行目、たちかわ電子図書館のタイトル数を確定値に変更したことにより、31 ページ、たちかわ電子図書館の令和 5 年度のタイトル数（年度末）の数値を令和 5 年度の数値に変更しております。15. 図書館の効率的・効果的な運営の変更箇所は以上でございます。

続きまして、厚い冊子 32 ページ、16. 家庭や地域での取組をご覧ください。変更箇所は、右側の 33 ページ、下の表 3. 乳幼児向けおはなし会参加人数の表につきまして、1 行目の柴崎、西砂の回数、2 行目の若葉の参加者数を確定値に変更しております。16. 家庭や地域での取組の変更箇所は以上でございます。

次に、薄い冊子の 7 ページの上段、16、家庭や地域での取組をご覧ください。

事務局の評価は A 評価ですが、3 名の委員さんは A 評価、1 名の委員さんは、「除籍児童書再利用の事業の拡大というのは非常に大きなものがあると期待しております。子どものいる場所には必ず本がたくさんある立川をぜひ目指してほしい」ということで、S 評価とされておりまして、この施策については、評価が割れております。

続きまして、厚い冊子 34 ページ、17. 学校と学校図書館の取組をご覧ください。

こちらの変更箇所は、右側の 35 ページの令和 5 年度実績の 1. 学校図書館の貸出数（学務課）の令和 5 年度の小学校、中学校数値をそれぞれ確定数値に変更しております。17. 学校と学校図書館の取組の変更箇所は以上でございます。

続きまして、厚い冊子 36 ページ、19. すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組をご覧ください。

変更箇所は 37 ページの、令和 5 年度実績の 1. ハンディキャップ資料の蔵書状況の表の、「布の絵本」のタイトル数と冊数を確定値に変更したことで、計の欄のタイトル数と冊数が変更になっております。

以上で、事務局案からの修正のある活動・施策と教育委員の評価とコメントについての説明を終わります。

次に、A 4 版『教育に関する事業の管理及び執行の状況の点検及び評価』の外部評価について」をご覧ください。

点検評価外部員につきましては、資料に記載の 3 名の方をお願いしております。

教育委員会活動の 3 つの活動と第 3 次学校教育振興基本計画の 9 つの施策につきましては、昨年度に引き続きまして、東京学芸大学の末松准教授をお願いしております。

第6次生涯学習推進計画の6つの施策につきましては、こちらも昨年度に引き続きまして、白梅学園大学の朝岡教授にお願いしております。

第3次図書館基本計画の3つの施策と、第4次子ども読書活動推進計画の4つの施策につきましては、今回が初めてになります東京学芸大学の今野講師にお願いしております。

2. 外部評価スケジュールについて、といたしまして、7月8日月曜日に3名の点検評価外部委員の方と事務局職員での意見交換会を行い、7月22日月曜日までに意見交換会で出された意見を含む全体のご意見を提出いただきまして、8月9日金曜日の第15回教育委員会定例会で外部評価の報告を行うといったスケジュールとなっております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移りますが、臼井教育総務課長からそれぞれの評価表の修正箇所に加え、事務局評価と教育委員の皆さんの評価が異なっている施策について、説明をいただきました。

これからの質疑につきましては、まず、評価表の修正内容、全体的な書きぶり等の確認を、1つの活動、1つの施策ごとに行い、終了した時点で、評価が分かれる評価表についてご意見をいただき、最終的に今の段階での評価を決定したいと考えています。そういった進め方でよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。

それでは、厚い冊子の2ページをご覧ください。活動1. 教育委員会の運営に関することでは、主に成果の書きぶり、文章の追加をしたところでございますが、この内容でよろしいでしょうか。再度修正が必要な場合は、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、活動1については、この修正内容といたします。

続きまして、4ページ、5ページをおめくりください。活動2. 教育委員会と市長等との連携に関することについては、固有名詞について括弧をつけたこと、課題の文章を一部削除、整理したということでございます。この修正内容につきましては、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、活動2についても、この修正内容といたします。

続きまして、今度は学力の向上、8ページ、9ページ、施策1. 学力の向上となります。課題の文章を一部削除した形で修正させていただいております。これについて、修正等がございましたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 では、この内容で確定をいたします。

続きまして、10 ページ、11 ページです。施策 2. 豊かな心を育むための教育の推進でございます。ここについても、課題のところで関係機関を具体的に明示した修正が中心となりますが、修正等がございましたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、先に進みます。

12 ページ、13 ページ、施策 3. 体力の向上と健康づくりの促進でございます。ここについては、前回集計中だった部分の数値を記入した修正内容でございます。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。この内容で確定をいたします。

続きまして、14 ページ、15 ページでございます。施策 5. 学校運営の充実でございます。

ここにつきましては、取組状況に、一部文章等を追加してございます。この内容につきまして、修正等がございましたらご意見をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 他の部分では、文章の始めは 1 字空いて、改行などもはっきり分かる、見出しなども読みやすいよう配慮をされていたので、できれば、3. 取組状況と成果と課題の中の、主な取組と取組状況の文章の冒頭部分も 1 字空ける形で統一していただければありがたいなと思います。

○栗原教育長 ご指摘ありがとうございます。

主な取組、その下の取組状況については、文の始め 1 字空けるところが詰まっているということと、段落等を分ける時にも 1 字空ける、これについては、臼井教育総務課長修正をよろしくをお願いいたします。

○臼井教育総務課長 修正させていただきます。

○栗原教育長 文の形式をそろえていただくということで、お願いいたします。

ご指摘ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 さらに細かいことになってしまうのですが、成果の 4 行目に、「負担軽減につながっていると」の後にスペースが空いています。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 お 2 人から修正のご意見をいただきましたので、反映させていただきます。ご指摘ありがとうございます。そのほかについては、このとおりで確定させていただきます。

続きまして、16 ページ、17 ページ、施策 6. 教育環境の充実でございます。

ここにつきましては、電子黒板について追加したところでございます。これにつきまして、

修正等がございましたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、先に進めます。

18 ページ、19 ページ、施策 7. ネットワーク型学校経営システムの構築でございます。課題に文章を一部追加してございます。これにつきまして、修正等ございましたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、評価表を確定させていただきます。

続きまして、20 ページ、21 ページ、施策 9. 児童・生徒の安全・安心の確保でございます。ここにつきましては、21 ページの指標の欄外に事故件数の根拠を追記したところでございます。これに関しまして、修正点がございましたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、これについても、内容を確定させていただきます。

続きまして、22 ページ、23 ページ、施策 10. いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。

ここについては、いくつかの項目で修正を加えております。

また、右側の 23 ページについても、前回未確定だった数値について確定値を記入させていただきました。これにつきまして、修正等がございましたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、評価表を確定させていただきます。

続きまして、24 ページ、25 ページでございます。施策 11. 市民のニーズに合わせた生涯学習情報の提供でございます。

ここにつきましても、いくつかの項目で説明の追記等、また表現方法の修正をさせていただいております。

加えて、右側 25 ページでは、立川歴史民俗資料館ガイドアプリについて新たに枠を設けて追加の記載をしてございます。これにつきまして、修正等ございましたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。この内容でよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、評価表を確定させていただきます。

続きまして、26 ページ、27 ページ、施策 12. 地域人材と学習施設の有効活用でございます。ここにつきましては、主な取組と、右側 27 ページの数値の修正等、注意書き等の追加となり

ます。修正等がございましたらご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 では、ここで確定をさせていただきます。

続きまして 28 ページ、29 ページでございます。施策 14. くらしに役立ち、利用しやすい図書館でございます。

ここにつきましては、企画展示回数について、数値を修正したということでございます。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、この内容で確定させていただきます。

続きまして、30 ページ、31 ページ、施策 15. 図書館の効率的・効果的な運営でございます。

ここにつきましても、正しい数値に修正したということでございます。

ここについても修正内容でよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。それでは、内容確定させていただきます。

続きまして、32 ページ、33 ページ、施策 16. 家庭や地域での取組でございます。

33 ページの令和 5 年度実績の 3. 乳幼児向けおはなし会の参加人数等を修正させていただきました。

この内容でよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、この内容で確定させていただきます。

続きまして、34 ページ、35 ページ、施策 17. 学校と学校図書館の取組でございます。

ここにつきましても、数値の一部修正が主だった修正内容でございます。

この内容でよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。

最後、36 ページ、37 ページ、施策 19. 全ての子どもが読書できる環境づくりへの取組になります。

ここにつきましては、タイトル数等の数値の修正が主だった内容となります。

この内容につきましても、よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。

それでは、評価表の修正については以上でございますが、何か全体を通してご意見または、修正点を言い忘れたということがございましたら、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、次に評価に移ります。先ほども臼井教育総務課長からも評価が分かれる点を中心に説明をいただきました。評価が分かれた活動及び施策を中心に協議をし、最終的に案として評価を確定したいと思っております。

薄い冊子をご覧ください。

まず、教育委員会活動の、2. 教育委員会と市長等との連携に関することにつきまして、事務局案がB評価、委員の評価はA評価が1人、B評価が3人となっております。この評価について、記載内容以外で教育委員の皆さまからご意見ございましたら、ぜひお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 達成目標が方向性の共有、意見交換ということであれば、クリアしているのかなと思って私はA評価にしたのですけれども、ほかの方のご意見が、課題があり、まだ改善の余地があるのでB評価だよねということであれば、同意でございます。

A評価にしたい理由がもう一つあったのですが、総合教育会議の成果というよりは、感想でございました。電子図書館を被災地の子どもたちに支援したということが、総合教育会議で話が出て実施されたということに、私は一市民としてとても感動して、意思決定できる方が集まればこういうことが起きるということを、とてもうれしく思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。それでは、評価自体はB評価で確定させていただきますが、それぞれ皆さんから頂いておりますご意見の中では、例えば総合教育会議についての事前の準備等をしっかり行うことで、総合教育会議の協議が非常に密度の濃いものになるのではないかと伺っておりますので、ご意見は参考にさせていただきます。改善できるところは改善していきたいと考えております。ありがとうございました。

続いて、第3次学校教育振興基本計画、10ページになります。意見が異なるのが、2. 豊かな心を育むための教育の推進でございます。事務局がA評価、委員は評価が分かれてA評価が2人、B評価が2人となっています。ここに記載がある内容以外でご意見ございましたらお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 私は、B評価を付けさせていただきました。豊かな心というものは数字で測れないので、難しいなと思います。評価理由にもあるのですが、指標を見たときに、いじめに組織的に取り組んでいると感じている保護者の割合は若干下がっているものの、いじめの認知件数は確かに減少しており、毎日楽しく学校に通っていると思っている生徒の割合は上がっているということで、全体をみるとそんなに変わりはないという印象を受けました。

子どもの人権を尊重している指導に取り組んでいると感じている保護者もそんなに変わりはないという印象を受けるので、A評価ではないと感じました。ここにも書いてあることなのですけれども、校内では状況を把握できているけれども、その後の連携がうまく行っていないということは結構大きな問題だと思い、厳しいですが、B評価にさせていただきました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 私もB評価にしました。いろいろな取組がされているのですが、児童虐待などもそうだけれども、隠ぺいせずに件数を数える、そのため件数が増えていますという現状は、SOSを出す力が大事である、出たSOSに対してどうしていくのかという状況の時に立てられた計画からきていると思っていて、取組がきちんとしていないというよりは、社会の状況が急速に変化しているので、計画が少し物足りなくなったという感じかと思いました。

それをどのようにしていけばいいのか分からないのですが、いじめを原因とする自殺が恐らくきっかけだったと言われていますが、道徳を教科にしたことは、どうもいじめ未然防止にはなっていないさそうというのが保護者として思うところであります。いじめをしないようにしましょうと今までも呼びかけてきてこうだったので、根本がやはり見えていないのではないかとということです。

また、コロナ禍でオンラインのものが増えて、SNSなどのトラブルが増えました。学校のことではないと思うのですが、交友関係はやはり学校の友達関連についてのトラブルが多くて、スマホやタブレットでも学校の人間関係を持ち帰ってしまっているような状況になるので、保護者としては、教育委員会などに支援してもらいたいと思います。家庭内ではどうしようもない部分が、さらに社会問題になってきたというのが2つ目です。

3つ目は、生成AIが出てきて、対話型AIとなっていますし、学習指導要領も新しく、対話的な学びというふうになっているのですが、順番にしゃべっているだけなのが対話のような感じになっています。欲求がぶつかるところをどうするかというところを話し合ったりしなければいけないから、自分の欲求や、相手の欲求も分からないといけない、誤解を解いたり、意図を聞き出すような、とても難しいコミュニケーションを求められているのに、そうではない形式的なものになっているので、対話の質を高めることや、心をどう扱うかということなども、今回の評価がA評価かB評価かというより、次の計画の際には、かなり物足りないのではないかとこの意見です。取組として足りないというのではなく、時代が変わってきたのではないかと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。今、小柳委員、堀切委員、お2人から評価について、それと、堀切委員からは、次の計画に向けての提案と私は受け止めました。

ほか、ご意見はございますでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今、堀切委員、それから小柳委員からもいろいろご意見をいただきましたけれども、私は、評価するにあたって、豊かな心を育むための教育委員会としての目的を掲げ、それから当該年度の達成目標に対して、こういうことを昨年度はやってきました、立川市全体としてこういう取組をしてきましたということについての昨年度までの評価については、こ

の目標について実施してきたことから私はA評価だと思っています。

今後、取り組まなければいけない課題、それから今現在、目の前にある課題というのもそうですし、当然、どんどん変化はしていきます。子どもたちの状況も変化していますので、今度は新しい視点に立ったら、そういう教育目標なり、あるいは達成目標なりを目指して評価をしていくと、その評価自体がまた変化していくということがあるのだろうと思って、私はそういうふうに理解をしましたので、A評価といたしました。

○栗原教育長 ありがとうございました。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 私も、A評価といたしました。われわれが学校に求める、こういう形に少しでもしてほしいというのは、各学校で一生懸命取り組んでいるような現状であるのではないかという気がいたします。

ただ、親や子どもたちが多様化している中、また、いろいろな SNS などの問題が出てくることにより、より頑張らなければいけないという気はいたしますけれども、今の段階で評価を、という形にすると、やはりA評価なのではないかという気がいたします。以上です。

○栗原教育長 ありがとうございました。

今、ご意見を伺った中でも、評価が割れているところでございます。できれば、多数決ということではなくて、皆さんが納得した上で評価を確定したいと私自身は思っているところでございます。私もどちらの評価がいいのか非常に迷います。

評価の指標等、例えば道徳授業の地区公開講座への参加者数というのは、目標値をコロナ禍前に設定しており、令和5年度でこの数値をどう評価をするかというのは、少し状況が変わっているので、指標の数値を見てA評価かB評価か評価できるとはならないだろうと思っています。

指標の中の保護者の思う子どもの人権を尊重した指導という項目や、暴力根絶に組織的に取り組んでいるという項目の数値は、ほぼ横ばいと言っていいだろうと考えるので、この微妙な数値の違いをもって、評価をするというのも難しいだろうと思います。子どもの毎日楽しく学校に通っているという項目も、ほぼ5年間横ばいと捉えていいだろうと考えて、指標だけだと何をもってA評価なのか、何をもってB評価なのかというのは難しいと考えています。

ここには出てきておりませんが、不登校の児童・生徒数などは、令和5年度の数字はまだ出てきていないですけれども、令和4年度までですと、例年増加しているという状況があり、豊かな心というところを考えると、そういったところ是一部課題があると思っております。

事務局案としてはA評価をしたのですが、委員さんのご意見等を伺う中で、私としては、B評価でもいいのではないかと考えたところでございます。ただ、これは多数決ではございませんので、皆さまが、いや、そうではないということであれば、再度意見を伺いたいと思っています。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 心の問題の評価というものは難しいです。いじめの問題もそうなのですが、一時期立川市の統計等の数値にたくさんいじめの件数が出たのは、周りからするとからかっているという意味でも、本人にしてみれば、絶対いじめなのだとすることを、きちんと理解しているという意味であるとも考えることも確かだと思います。

ですから、例えば、これで満足しないで、もっと頑張ってもらいたいというご意見が2人の意見からも、これからの子どもたちのことを考えれば、私もB評価でもいいのではないかなという気はいたします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

石本委員、どうでしょうか。

○石本委員 他の方の意見を聞いていて、なるほどと思いました。私は令和5年度におけるこの目標や取組状況を見た限りでは、課題がないというわけではないのですけれども、この取組としてはA評価でいいのではないかと思ったということを申し上げました。

4人の委員のうち3人の方がB評価とおっしゃるのであれば、教育委員会としての評価をB評価にするのは、やぶさかではありません。

○栗原教育長 ありがとうございます。

そうすると、最後の評価理由の書きぶりが少し変わってきます。私が考えるものとしては、3行目、「前年と比較して若干減少している」とし、ここで一度文章を切らせていただきます。続く、「学校の組織的な対応や多様な取組によるいじめ認知件数の減少、毎日楽しく学校に通っていると回答した児童・生徒の割合の増加などを踏まえ」以降の文章については、事務局にお任せしていただけますか。やはり、一部に課題があり、B評価としたという内容にまとめたいと思います。今までの皆さまのご意見を踏まえた中で、どこが一部課題だったかということのを少しまとめさせていただいて、そのような評価理由にしていきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。では、臼井教育総務課長のほうで、評価を変えるにあたって、評価理由を一部修正するという事で、次回に外部評価で提示する時に、その部分の説明をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

では、先に進みます。薄い冊子をご覧ください。

続いて、3. 体力の向上と健康づくりの促進でございます。事務局案がB評価でございます。委員の評価が、1人がA評価、3人がB評価でございます。これにつきましても、追加のご意見がございましたらお願いいたします。

A評価をいただいた委員さんからは、学校給食の取組を非常に評価いただいているというところでございます。ただ、学校給食は新たな新調理場の開設と給食の取組というのは、私も評価すべきところと感じておりますが、体力に関する指標が、目標値に達していないことを考えると、やはり一部課題があつてB評価が妥当と考えますが、皆さま、よろしいでしょ

うか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございます。では、これはB評価のままとさせていただきます。

続きまして、薄い冊子5ページ、第6次生涯学習推進計画の10.いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。事務局評価はA評価、委員のお1人がS評価、ほかの3人の方はA評価でございます。ご意見がございましたらお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 S評価を付けさせていただきました。行程を一日増やして広島へ行ったこと、子どもたちの反応の素晴らしさを実感したものですから、S評価を付けさせていただきましたけれども、特別なことが起こったわけではないということから考えるとA評価でいいと思います。ただ、少しそのことを書きたかったのでS評価とさせていただきました。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、ありがとうございました。

確かに中学生平和学習派遣事業は、昨年度から1日増やしたというのは大きな変化の年であったということで、ご評価いただき、ありがとうございました。今、伊藤委員から全体としてはA評価ということで再評価をいただきましたので、これについては、事務局評価どおりA評価にさせていただきます。ありがとうございました。

次に、7ページをおめくりください。第4次子ども読書活動推進計画でございます。16.家庭や地域での取組です。事務局評価がA評価、委員のお1人がS評価、ほかの3人の方はA評価ということでございます。これに対してご意見がございましたらお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 私はS評価にさせていただきました。除籍本の利活用ということだけなのですが、実際、図書は大変高くて、学校はきちんと配当されるのですけれども、そういう配当がまだ十分行き渡らない施設が子どもを取り巻く環境の中であるわけです。例えば教育相談に訪れる時などにも、待合室でお母さんが絵本を開きながらお子さんに読み聞かせをするということが、どれだけ子どもたちの心を豊かに育むでしょうか。大立川の市民として、新しい未来をつくっていく子どもたちなので、教育は、未来をつくるという作業だと思っており、そういう意味でも除籍本を最大限に、このような形で、もっと拡大してほしいという願いも込めて、自信を持ってS評価を付けさせていただきました。以上です。

○栗原教育長 評価していただきまして、ありがとうございます。ほか、ご意見はございますでしょうか。

石本委員からご意見をいただきましたが、除籍本の再利用の場所については、「たまがわ」や「おおぞら」といった教育支援センターに拡大したところでございます。もしかしたら、そういった子どもがいる場所で、子どもたち、お母さんたち、お父さんたちが手に取れる絵本であったり、児童向けの書籍であったりというところが、私たちが、気付いていないところがあるかもしれません。石本委員のご発言は、私としては提案ということで受け止めさせていただきます。

きまして、評価としてはA評価、さらにそれが進められた時には、また違う評価ということで考えさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○石本委員 はい。

○栗原教育長 ありがとうございます。それでは、A評価で確定させていただきます。

評価についてですが、1点だけ、第3次学校教育振興基本計画の2.豊かな心を育むための教育の推進は事務局案がA評価だったものを最終的にはB評価に変更させていただきました。それ以外につきましては、事務局評価と同一の評価ということで確定させていきたいと思います。皆さま、よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 ありがとうございました。

それでは、ほかはよろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それでは、本日の協議は以上といたします。

今後につきまして、少し説明をします。点検評価外部員と事務局との意見交換会を実施して、意見を聴取し、8月に開催いたします第15回教育委員会定例会で点検・評価の最終案を提示し、そこでご意見をいただいた上で、第16回の教育委員会定例会で議案として確定をしていきたいと考えています。

よろしくお願いいたします。

◎報 告

(1) 立川第五中学校建替事業入札中止に伴う対応について

○栗原教育長 続きまして、2、報告に入ります。2報告(1)立川第五中学校建替事業入札中止に伴う対応について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 立川第五中学校建替事業入札中止に伴う対応について、ご報告いたします。

立川第五中学校建替事業につきましては、令和6年2月9日に入札中止となりました。その後、複数の事業者ヒアリングを行い、入札方式及び事業費等について、ご意見をいただきました。

今回の入札の中止を踏まえ、必要な見直しを図り、入札方式については、公募型プロポーザル方式に変更、事業スケジュールについては、新校舎の供用開始時期を当初予定より9カ月の期間、後ろへずらす内容に変更する方向で準備を進めております。また、事業費については、最近の市場動向を反映し、増額することを見込んでおります。

今後は、事業の進捗に合わせ、保護者や地域の皆さま等のご意見をお聞きしながら、事業を進めてまいります。また、施設整備計画に準拠し、先行し進めております第二小学校等複合施設の進捗など、推移も見ながら、総合的な判断の下、事業を進めてまいります。

なお、昨日の議会最終日の本会議で、関連する補正予算について、ご審議をいただきまして、承認をいただいたところです。ご報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

資料には書かれていないのですが、昨日、議会が最終日でございます、鈴木学校施設建替担当課長から説明がありましたが、債務負担行為ということで、もう金額が公開をされていると思います。入札中止になった時の金額と、今回新たに議会に予算として提案した金額を、鈴木学校施設建替担当課長、教育委員の皆さまに少しご報告いただけますでしょうか。

○鈴木学校施設建替担当課長 では、今お話がありました事業費に関するところですが、まず、最初の段階では、トータル約 59 億 7,000 万円の金額を考えておりましたが、ここで市場調査等をいたしまして、約 68 億 9,000 万円、約 10 億円弱の増があったところを昨日の議会でお認めいただいたところでございます。以上です。

○栗原教育長 追加の説明ありがとうございました。皆さま方からご質疑がありましたらお願いいたします。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問ではありません。本当にご苦勞をおかけしますけれども、ぜひ、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。これで、2 報告(1)立川第五中学校建替事業入札中止に伴う対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事の遅延について

○栗原教育長 続きまして、2 報告(2)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事の遅延について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、生涯学習推進センターより、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事の遅延について、ご報告いたします。

まず、本工事につきましては、昨年中に砂川学習館の旧施設の解体が終わりまして、基礎工事を行っておりました。令和 6 年 4 月になり、16 日及び 17 日に、1 階床スラブ部分のコンクリートの打設を行い、所定の強度試験を実施いたしましたが、この試験が基準を満たさない結果となってしまいました。

事業者からの試験結果の報告を受けまして、ほぼ 1 カ月前でございますが、5 月 23 日から建築工事を休止してございます。コンクリート強度の確認ができるまで、次の建築工事の工

程に進むことができない状況となっております。近隣にお住まいの方や、従来、砂川学習館の子育て広場などをご利用の方にはご迷惑をおかけすることになっております。本当に申し訳ございません。

現在、事業者に対しまして、原因及び今後の対応について報告を求めています。その報告内容を踏まえまして、今後の工事等の対応について検討を進めてまいります。ただ、現時点では、具体的な影響等が不確定であることから、対応の方向性が明らかになり次第、速やかに地域や関係者等へ情報提供するとともに、地域等の皆さまへの丁寧な説明に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 強度の確認ができるまで、次の工程に進めないということですが、どのぐらい進めないかという目安はあるのでしょうか。教えてください。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 現在のところはまだ分からない状況ではございますが、想定としては、いったん28日後に強度試験を実施するのですが、救済措置として、90日後に一定の強度を保っていれば、次の工事に進めるような形にはなっており、それが7月の中旬ぐらいでございます。その時点で対応策について検討するということで考えますと、最低4カ月程度の遅れを、今のところ見込んでいるところでございます。実際のところ、どうなるかは分かりませんが、想定としてはその程度と考えております。以上でございます。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。ほかは、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 床のコンクリートの打設をして強度試験がということなのですが、本当に基礎、これから建てる建物の基盤になるところなので、ぜひ、しっかりやっていただいて、五小の増築校舎を造った時も、校舎自体に影響はなかったということですが、周りの土が少し陥没して、地固めをもう一度やり直したということもありました。

そういうことにならないように時間もかかるし、お金だけかかることにもなると思いますけれども、日本は地震が多い国ですので、どのようなことがあってもびくともしないような安心な学習館にしてもらいたいと思いますので、ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 石本委員、ご意見をありがとうございました。今のご意見はもっともでございます。市民の方々が利用する施設でございます。また新しい施設でございますので、安全な形で建物が出来上がるように、関係課と調整しながら進めてまいります。ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 今後の見込みの部分については、庄司生涯学習推進センター長からも詳細が確定した後に、検討をさせていただくと申し上げたところでございます。

併せて、ご質問に対応して、制度上はコンクリートの試験については、第1回目の試験の日程があつて、第2回目については91日後という所定のスケジュールがありますが、そちらを待ってからの判断になるのか、そもそものところは、いったんは事業所の報告がいまだに頂けていないところがありますので、報告を踏まえての判断になっていくというところでご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかは、ご質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 この件、現在進行中でございます。いったんは現状の課題ということで、皆さまへの報告でございます。また、工事が進むことがございましたら、適宜皆さま方に情報提供をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

ほか、質疑はないようでございますので、これで、2報告の(2)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事の遅延について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市第3次特別支援教育実施計画の進捗状況について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)立川市第3次特別支援教育実施計画の進捗状況について、に入ります。高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 それでは、立川市第3次特別支援教育実施計画の進捗状況について報告いたします。本年の第2回教育委員会定例会におきまして、令和7年度からの計画であります立川市第4次特別支援教育実施計画の策定方針について、ご協議をいただいたところでございますが、令和6年7月から外部委員を入れた検討委員会において、本格的な検討を進めてまいります。

今回報告する内容は、次期計画を検討する上でのベースとなる現計画の振り返りの資料となります。資料の1ページ目をご覧ください。現計画は5つの基本施策とその基本施策にぶら下がる16の取組項目、その取組項目にぶら下がる43の具体的な取組で成り立っております。

資料の2ページ目をご覧ください。こちらは基本政策の1、早期連携・早期支援の充実にぶら下がる取組項目1.早期連携・早期支援の充実の進捗状況として、取組の概要、令和5年度までの進捗状況、現状の課題と今後の事業予定を示しております。また、取組項目にぶら下がる5つの具体的な取組について、令和3年度から令和5年度における主な活動実績等を示しております。以下、16の取組項目ごとに進捗状況をまとめております。

なお、16の取組項目につきましては、上位計画であります立川市第3次学校教育振興基本計画の基本施策4.特別支援教育の推進で示す施策の体系と完全に一致しており、資料にあり

ます取組の概要、令和5年度までの進捗状況、現状の課題と今後の事業予定につきましては、本年の第8回教育委員会定例会におきまして報告いたしました、立川市第3次学校教育振興基本計画の進捗状況についてと、同じ内容を再度掲載する形とさせていただいております。

説明は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。高橋教育支援課長からは、進捗状況について、個別の内容まで触れておりませんが、質疑については、皆さんございましたら、基本施策1から5までございますので、それぞれの基本施策ごとに、例えば基本施策1. 早期連携・早期支援の充実であれば、その下にぶら下がります取組項目の1～3になります。ページは、2ページから4ページをひとくくりとした中で、何かご質問、ご意見等があったら承るという形で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、まず、2ページから4ページ、基本施策1. 早期連携・早期支援の充実、それぞれの取組項目が1～3までとなります。この内容につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 2つ教えてください。まず、2ページに5. 柔軟な転学の促進という取組がありますけれども、転学の小・中学校の人数の内訳が分かるようでしたら教えていただきたいです。

それから、3ページになりますけれども、9. 就学後の継続相談の充実で、令和3年度が36、令和4年度が40で、令和5年度が17人と、大きく減ったのは何か理由はあるのでしょうか、その2つをお願いいたします。

○栗原教育長 ご質問を2つ、出していただきました。

では、高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 まず、ご質問いただきました2ページの具体的な取組の5. 柔軟な転学の促進の転学の件数、年度途中の転学の小・中の中の内訳でございますが、令和3年度につきましては、22件の転学の内訳としては、小学校が16件、中学校が6件です。令和4年度中の転学5件の内訳としては、小学校5件、中学校が0件。令和5年度中の転学12件の内訳といたしましては、小学校9件、中学校3件ということで、内訳としては、小学校の転学が多いといった状況となっております。

続きまして、3ページの具体的な取組項目9. 就学後の継続相談の充実の継続相談対象の人数が令和5年度に17人と減っている理由でございます。こちらの継続相談の対象児童・生徒は、令和4年度までは、就学支援等検討委員会の提案と保護者の意向が一致せず、いわゆる不一致の状態、異なる就学先に就学した児童・生徒を対象、また、就学支援等検討委員会と保護者の意向は一致しているが、就学後も継続的な観察が必要と考えられる児童・生徒を継続相談の対象としておりました。

令和5年度からは、継続相談の対象を就学支援等検討委員会と異なる就学先に就学した児童・生徒のみに対象を変更したため、継続相談の対象人数が減りました。こちらの理由とい

たしましては、就学支援等検討委員会の提案と保護者の意向が一致せずに異なる就学先に就学した児童・生徒については、就学後に、より丁寧な観察の必要性がある傾向にあることから、継続相談の対象を絞るとともに、継続相談の対応期間を令和4年度までは1年間としておりましたが、令和5年度からは児童・生徒の在籍期間中と対応期間を拡大するなど、支援の充実を図ったところでございます。

なお、就学支援等検討委員会と保護者の意向が一致した就学先を選んだ児童・生徒においても、就学後に何か課題を抱えた場合等においては、転学相談において、柔軟に相談等の対応を図っているところでございます。説明は以上です。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

○石本委員 はい。

○栗原教育長 ほかは、いかがでしょうか。2ページから4ページです。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問が2つあります。2ページの具体的な取組4. 幼稚園・保育園と小学校との連携なのですが、令和3年度から令和5年度まで、小・中連携教育担当者連絡会参加者数が小・中学校の担当教員が28名、幼稚園・保育園年長が8名という感じで、一緒なのですが、これは同じメンバーが来ているのか、それとも、毎年人数は同じだけれども、来ている人は違うのかというのが知りたいです。

もう一つの質問が、3ページの具体的な取組8なのですが、就学相談研修会に参加している方が20人ぐらいいらっしゃると思うのですが、幼稚園・保育園の割合、幼稚園から来ている先生がどのぐらい、保育園から来ている先生がどのぐらいというのがお分かりになれば教えてください。以上2点です。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 まず、2ページ目の取組項目4. 幼稚園・保育園と小学校との連携の参加者数でございます。基本的には小学校が全小・中学校に参加の依頼をして、28校来ています。幼稚園と保育園についても、参加を依頼した中での参加者数ということで、毎年同じ人が来ているかどうかといったところは、詳細には把握してございません。申し訳ございません。

3ページの取組項目8. 就学相談の資料作成に関わる幼稚園教員・保育士、就学相談研修会参加者数の幼稚園教員と保育士の内訳でございますが、手元に資料を持ってございませんので、内訳については分かりません。申し訳ございません。

○栗原教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○栗原教育長 内訳等で本日お答えができないものにつきましては、また後日、教育委員会定例会の場合、事前にメールでお答えをさせていただきます。申し訳ございません。

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、先へ進めます。続いては、基本施策2となります。学校における指導体

制・指導内容等の充実で、5ページ、6ページが対象となります。ここについてのご意見、またご質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、先に進めさせていただきます。続きましてが、基本施策3.学校における特別支援教育の取組への支援でございます。該当が7～9ページまでとなります。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 まず、7ページの具体的な取組の22.特別支援学級教育課程編成に向けての技術的支援とありますけれども、この技術的な支援というのは具体的にどのようなことでしょうか。

それから、23.介助の必要な児童・生徒の主な障害について、もしこういう障害が比較的多いのだということがあれば、教えていただければと思います。

それから9ページ、29.教育相談員による巡回相談ですけれども、年々回数が減っているのはなぜなのでしょう。以上ご質問です。よろしくお願いします。

○栗原教育長 今、石本委員から3点質問をいただきました。

野津統括指導主事、お願いいたします。

○野津統括指導主事 7ページ、22.特別支援学級教育課程編成に向けての技術的支援についてお答えいたします。

学習指導要領等、法令に基づく教育課程編成に向けた資料作成及び説明会その他編成にかかる相談・指導・助言を技術的支援として実施しております。令和5年度は特別支援教室などの教育課程にかかる資料を大幅に修正等いたしまして、より適切な教育課程編成に結び付くよう、技術的に支援をさせていただいております。以上です。

○栗原教育長 続いて、取組23については、高橋教育支援課長お願いします。

○高橋教育支援課長 ご質問の取組項目23番の件です。介助の必要な児童・生徒の主な障害としては、肢体不自由により車いすを利用する生徒や術後のため両松葉づえを利用する生徒の移動介助、てんかんの発作や心臓に疾患のある児童・生徒の見守りといったところが主な内容となっております。

併せまして、9ページの取組項目29.教育相談員の巡回相談の実施回数が年々減っている理由でございます。いわゆる定例的な巡回相談というのが東京都による特別支援教室の心理士等の巡回というものがございまして、令和3年度に特別支援教室が全小・中学校に設置され、全小・中学校に計画的・継続的に都から心理士等の巡回が派遣されることになったため、市の教育相談員による定例的な巡回の要請というのは減っているというところでございます。

令和3年度以降は、定例的な巡回相談ではなくて、学校で起きた事案に対して個別の要請等がありましたら、市の教育相談員が巡回をして、対応を図っているといったところになります。従いまして、その年ごとによって、学校で起きた内容、児童・生徒の状況等に応じて

増減を繰り返していくものと考えております。特に令和3年度は緊急支援があったというところもあって、回数としては増えていたというところで、今後回数がずっと減少をしていくとは考えてはございません。以上です。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、先に進めさせていただきます。10ページ、それから11ページ、基本施策4. 関係機関との連携にかかる取組項目となります。ここについてのご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、先に進めます。最後でございます。基本施策5. 特別支援教育の理解啓発で、該当ページは12ページ、13ページでございます。ここに関するご質疑がございましたらお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 取組項目16. 保護者、市民等への理解啓発のところなのですが、就学相談の案内など保護者の不安な気持ちに寄り添った案内をしていただいていることを、とてもありがたいなともいつも思っています。相談先が一覧表になっているので、とてもありがたいなとも思っております。

とても丁寧に説明していただいても、特別支援教育に対してイメージが湧かないところがあり、なかなかこういう制度がありますということを出すのは難しいかもしれないのですが、特別支援教育に関することを講演会等で学ばれた方がどういう感想を持たれているかのようなことも教えていただける機会があるとよいと思います。

こういうものが用意されており、とてもありがたいと思っているのですが、実際参加されている方がどういう感想をお持ちでいらっしゃるのかなど、保護者の方もいろいろな段階で非常に葛藤があると思いますし、受け入れるまでもいろいろな問題があり、いろいろな支援を必要とされていると思うので、そういうことを知れるものがあると、保護者として非常にうれしいと思います。以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。これについては、今、高橋教育支援課長からご紹介できるものなど、何か説明できるものはございますか。

○高橋教育支援課長 ここに書かせていただいているところになるのですが、堀切委員がおっしゃいます特別支援教育の理解の促進というのは、通常学級の児童・生徒や保護者、市全体で、理解を深めていくことが非常に大事になります。そのあたりの取組というのも市内の関係部署とも連携を図りながら、例えば次期の計画の中でそういったところも含めて、方向性を示してまいりたいと考えてございます。申し訳ございません。

○堀切委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○栗原教育長 課題だと思います。市民全体でも何らかの障害をお持ちのお子さんに対して、イメージがつかない、どう接したらいいのか、どう支援をしたらいいのか、その辺が不足し

ているので、誤った理解をされている方というのも大勢いらっしゃると思います。これについては、課題だと認識しておりますので、そのことを踏まえて、より周知、啓発を行っていきたいと思います。ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 質問ではなくて、感想なのですが、本当にきめ細やかな政策をありがとうございます。私の知っている方でもお子さんが2人いらっしゃる、1人の子はここでうまくいっているのだけれども、下の子は同じようにやってもらったが、うまくいかなかったので、転学したという話を聞きました。このように一人一人全部違う、本当に子どもによって違いますので、きめ細やかな対応を立川市はしてくださっているとは思っておりますが、より一層頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。ほかは、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 今日は少し時間の制約があつて、ご質問、ご意見が十分に言えなかった部分があるかもしれません。ぜひ、その場合は、メールでいただければ、その内容を担当課につなげて、教育委員の皆さまにお返事したいと思っております。

では、ほか、ないようでございます。これで2報告(3)立川市第3次特別支援教育実施計画の進捗状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第13回立川市教育委員会定例会は、令和6年7月12日金曜日13時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和6年第12回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時35分

署名委員

.....

教 育 長